

177

D213



[様式 44]

令和 5年 6月 29日

三重県知事 殿

事務所の所在地 三重県桑名市星川1010-1  
電 話 0594-31-4553  
法 人 名 称 医療法人 社団 医聖会  
理 事 長 廣田久佳

## 決 算 届

令和4年 4月 1日から令和5年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事監査報告書

(注) 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合には、登記事項の変更登記が必要である。  
また、その際には、登記事項変更登記完了届を提出すること。



## 〔決算様式 1〕

## 事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1.医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団 医聖会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目を(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市星川1010-1

注) 複数の事務所を有する場合には、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和55年3月19日

(4) 設立登記年月日 昭和55年4月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

## 2.事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人		
診療所	坂井橋クリニック	三重県桑名市星川1010-1	一般病床 4床 療養病床 15床 [医療保険 7床] [介護保険 8床]
介護老人保健施設			

- 注 ) 1.地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2.療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること
- 3.介護老人保健施設の許可病床の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業所名	実 施 場 所	備 考
指定居宅介護支援センター 坂井橋クリニック	三重県桑名市星川1011-1	平成30年度中より 休止中

- 注 ) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

## (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月 26日 令和3年度決算の決定、役員の変更の承認

令和 5年 3月 30日 令和5年度の事業計画・収支予測に関する件、理事及び監事報酬の件、理事の退任・就任の承認の件

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

注 ) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくて差し支えないこと。

## (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

## (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

注 ) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

## (7) そ の 他

注 ) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

〔決算様式 2〕

※医療法人整理番号 0213

法人名 医療法人 社団 医聖会

所在地 三重県桑名市星川1010-1

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資産額	368,694 千円
2. 負債額	71,651 千円
3. 純資産額	297,043 千円

(内 訳)

(単位 :千円)

区 分	金 額
A 流動資産	134,683
B 固定資産	234,011
C 資産合計 (A+B)	368,694
D 負債合計	71,651
E 純資産 (C-D)	297,043

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

〔決算様式 3-2〕

※医療法人整理番号 0213

法人名 医療法人 社団 医聖会

所在地 三重県桑名市星川1010-1

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	134,683	I 流動負債	12,651
II 固定資産	234,011	II 固定負債	59,000
1 有形固定資産	101,798	(うち保有医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	124	負債合計	71,651
3 その他の資産	132,089	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 資本金	41,000
		II 利益剰余金	256,043
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	297,043
資産合計	368,694	負債・純資産合計	368,694

[決算様式 4-2]

※医療法人整理番号 0213

法人名 医療法人 社団 医聖会

所在地 三重県桑名市星川1010-1

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	190,052
2 事業費用	174,001
本来業務事業利益	16,051
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,051
II 事業外収益	9,062
III 事業外費用	0
経常利益	25,113
IV 特別利益	0
V 特別損失	2,776
税引前当期純利益	22,337
法人税等	5,593
当期純利益	16,744

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 〔決算様式 6〕

## 監事監査報告書

医療法人 社団 医聖会

理事長 廣田 久佳 殿

私(注1)は、医療法人 社団 医聖会の令和4会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月25日  
医療法人 社団 医聖会

監事 廣田 千佳

- (注 1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。  
(注 2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。